

2020

令和2年1月10日発行（毎月1回10日発行） 通巻317号

人生100年時代 共生社会の生き方情報誌

とほろおひ



さわやか福祉財団

さわやか福祉財団 全国交流フォーラム

ご案内

2020年2月25日(火)開催

昨年度は8月に開催しましたが、今年度は例年通り2月25日(火)に「2019年度さわやか福祉財団全国交流フォーラム」を開催します。

全国交流フォーラムは、「新しいふれあい社会づくり」を目指す全国の皆様一堂に会して、広く情報交換、交流をする場として毎年開催しています。



皆様のご参加をお待ちしています。

概要：第1部 さわやかフォーラム…午後1時～
事業報告、トーク等

第2部 さわやか交流会…午後4時30分～
自由・交流パーティー（会長、理事長はじめ職員参加）

※時間は若干変更になる場合があります。

場所：東京・両国（墨田区横綱）

第1部 KFC HALL 第2部 第一ホテル両国

参加費：第1部 無料 第2部 運営協力金として2000円(当日受付にて)

締め切り：2月12日(水) ※定員になり次第締め切りとさせていただきます。

●**お申し込み先：**さわやか福祉財団全国交流フォーラム宛

FAX→(03)5470-7755

E-mail→sw@sawayakazaidan.or.jp

お名前、ご住所、連絡先電話番号、ご所属を明記の上、お申し込みください。なお、さわやかパートナーをはじめ、ご支援者の皆様には、1月初旬に別途案内状を郵送しております。お申し込みされた方には、順次参加証をお送りいたしますので、当日ご持参ください。

二〇二〇年 謹賀新年

新しいふれあい社会づくりを
さらに進めてまいります

誰もが住み慣れた地域で最後まで

心豊かに暮らせる共生社会を実現するために

財団一同、邁進してまいります

本年も変わらぬご支援を賜りますよう
よろしくお願い申し上げます。

公益財団法人さわやか福祉財団 会長 堀田 力

理事長 清水 肇子

職員一同

助け合いを
広げよう!



堀田 力

公益財団法人
さわやか福祉財団会長



老いてなお 夢はまぶしく 初日の出

我が身について見る夢には

限りがある

我が身を越えて未来を想う夢は

無限に輝いている

人類共生の夢である

さわやか 1月号

通巻317号 2020年1月10日発行
(毎月1回10日発行)

表紙絵 池田げんえい
イラスト すずきひさこ
福島康子

レイアウト 菊池ゆかり

印刷所 日本印刷株式会社

編集担当 塩瀬潔泉

発行人 清水肇子
発行元 公益財団法人さわやか福祉財団
〒105-0011
東京都港区芝公園2-6-8 日本女子会館7階
Tel (03)5470-7751 Fax (03)5470-7755
E-mail pr@sawayakazaidan.or.jp
<https://www.sawayakazaidan.or.jp>
Printed in Japan

さあ、言おう

2020年1月号

CONTENTS

2 新しいふれあい社会 実現への道 **新春** 巻頭言

助け合いのこれから

清水 肇子

4 寄付・遺贈のこころ Vol.12

「思いを預かり、引き継ぐ」

故 大友 恭子さん 故 平栗 稔さん 故 須永 道子さん

8 広げよう つなげよう 地域助け合い 活動の現場から

地域の声から生まれた有償サービスが 住民主体で「ちょっとしたお手伝い」

おいしい絆クラブ（福岡県）

16 看取り・終末期を考える 裏を見せ、表を見せて…

「人生会議」は老いも若きも 尾崎 雄

新しいふれあい社会づくりに向けて

● 新地域支援事業・ 助け合いの地域づくり

20 北から南から 各地の動き

● その他の財団の活動 など

28 ご支援ありがとうございます。

さわやかパートナー（賛助会員）・ご寄付者の皆様のご紹介

29 さわやか活動日記（抄）

⑮ 地域づくりフォーラムのお知らせ

⑯ さわやか豆知識

⑳ みんなの広場/投稿募集

㉑ 居場所ガイドブック紹介

㉒ さわやかパートナー・『さあ、言おう』のご案内/表紙絵から

助け合いを広げよう！ 新・ひとりごと・堀田 力

助け合いのこれから

新春

さわやか福祉財団 理事長 清水 肇子

2020年、節目となる新しい年が始まる。これからの10年は、科学技術の大きな進歩に支えられてますます便利な社会となっていく。一方で、人と人とのつながり、助け合いの真価が改めて問われていく時代となるだろう。

人口知能AIはさらに進化し、5Gといわれる新たな移動通信システムの運用もいよいよ本格的に始まっていく。大量の情報データを格段に速いスピードで共有できるようになるから、たとえば多人数のテレビ会話を格段にスムーズになる。会議のためにわざわざ時間をかけてオフィスに集まらなくてもいいし、在宅仕事もより普及し、子育てや介護などとの両立もしやすい環境が見込まれる。中山間地はもとより一人暮らし高齢者の孤立防止、総合相談やたとえば僻地の医療診断の補助等にも大いに役立つ。今全国で課題になっている移動の問題も、車の自動運転機能や配車システムがさらに進歩すれば、いずれは車を所有することなく、近場なら運転者も不要の移動が可能となっていくだろう。

そしてこれまでこうした電子情報は、主体的に自分で操作してつながることが必要で、高齢者には難しい場合もあった。けれどもこれからは、何らかの機器を身につけ、あるいは身近に置くことだけで、自動的に様々な情報が届く。テレビ画面だけでなく、壁もテーブルも天井もスクリーンになり、状況を判断して話しかけてくる。そんな社会がすぐそこまで来ている。人とモノが簡単につながる社会、国はソサエティ5.0として推進している。では、こうして空いた手間や時間を私たちは何に使っていくのだろうか？ こうした便利さの中で、私たちは皆本当に幸せな暮らしを送ることができるようになるだろうか。

科学は、社会課題を解決し、長寿をより豊かに支える発展と裏腹に、一人ひとりに目を転じれば、それまで人が担ってきた役割や仕事を奪っていく。助け合いは、行政サービスの不足の中で低コストで補うための活動と時に捉えられがちだが、もちろん決してそうではない。誰もが人と人とのふれあいの大切さを確認できる行為であり、支えられる側も支える側も、その行為・活動によって生きる意欲を得ることができる。そして役割が自己肯定感を育み、互いを思いやる共感を醸成する重要な意義を持つ。

人生100年時代、多様化するお互いの違いを認め合うことはもちろん、違いが刺激となり、新たな活力になる共生社会を私たちは目指している。年齢や経験に関係なく刺激を与え合い、あらゆる人に役割と出番を提供できるのが、助け合いの一番の特色といえるだろう。

いきがいとしての助け合い、仕事だけではない社会との接点、社会をより豊かに成長させる不可欠な柱としての助け合いを、しっかりと広げていく1年としていきたい。

寄付・遺贈の こころ

遺贈寄付をありがとうございます

「思いを預かり、引き継ぐ」

これまでお寄せいただいた方々から

これまでシリーズで、毎回お一人の方のお心や人となりなどをご紹介させていただいた。遺贈をお寄せいただいた故人の方々について、必ずしも多くを承知している訳ではなく、また、生前まったくお会いしていない方も少なからずいらっしゃる。改めて将来のことや目標を考えることが多い新年でもあり、今号では心に残るご遺贈のお三方をご紹介します。

清水 肇子・大岡 朋子

ご意思をしっかりと遺言書で表明

故大友 恭子さん



大友さんは1935年、東京に生まれた。生前

どのように過ごして
こられたかはあまり
わかっていない。た
だ、遺言書を拝見し
ていると、その人と
なりが想像できる方



が多く、大友さんもそのお一人といえるだろう。

とてもしっかりと自分の考えを持たれて、地域や社会に広く目を向けていた方と推測する。

公正証書遺言を作成したのは70歳を過ぎた時期。長く仕事をし、趣味を持ち、生活を楽しんでいた様子が自宅の雰囲気から感じられた。

遺贈先は、生前、見守りサービスを契約していた地元の社会福祉協議会ともう一つ別のNPO組織、そして当財団。当財団には自宅マンションを「大友恭子基金」を創設させていただいた。

死後の細々とした事務についても様々な手続きを指定し、医療行為も延命治療は望まない旨が遺言書にもしっかりと記されていた。亡き母の位牌と共に寺院に納めてほしいとの希望を踏まえて納骨し、当財団と社協の方他関係者でお別れをさせていたのだ。

亡くなられたのは76歳。まだまだ亡くなるにはお若い年だったのが惜しまれるが、自らの意志を明確に示し、すべてを身ぎれいにして託していか

れた見事な旅立ちだった。

一本の電話から始まった急きよの対応

故 平栗 稔さん



ある猛暑の夏、信託銀行から、公正証書遺言をお預かりしている方が亡くなられたと電話が入った。事前に遺贈としてお伺いしている中にお名前はない。さわやかパートナーなどご支援者としてのつながりも記録はなかった。

前述の大友さんと同様、遺贈では事前に向っていないケースも多く、それ自体は何の問題もないのだが、続いて話を聞いて驚いた。病院で亡くなられたがお身内がないため、死亡がケースワーカーから役所に連絡されたあと、ご遺体が役所の管理下で葬儀会社に預けられたままになっているという。亡くなってすでに3週間程が過ぎていた。当財団は包括受遺者として指定されていた。

平栗さんは生前、具体的な葬儀社や永代供養の段取りもしつかりと手配されていた。ただ、遺言書に葬儀主催者が決められておらず、埋葬ができないという。遺言実務に長けているはずの信託銀行の案件で、なぜこんな状況になってしまったのかと、故人を思うと心が重くなるほどだが、とにかく関係書類を郵送してもらい、対応を急ぎ検討した。

遺言を踏まえれば、当財団は葬儀を行う立場になく、仮に行った場合に後から親族の方などから何らかの不満をいわれる可能性もあった。けれども、すべての財産をさわやかに、と思いを預けてくださったその方を現状のままにしておくのはおおよそ忍びない。当初引き渡しは難しいと言っていた役所とも何度か交渉の末、ご遺体を渡していただく了解を得ることができた。

そして当財団で火葬、拾骨までのお申いをさせていただき、後に永代供養を契約されている寺院にも出向いて、先に他界されていた亡き奥様の隣に手配通り納骨を行った。

しかし実は、もう一つ急ぎ処理が必要な課題があった。一般に、相続や遺贈の場合、内容によっては負債もあり得ることから放棄する場合は一定の期限内の申し出が必要だ。今回がそのケースで速やかな全容把握が必要となっていた。

どのような状況であれ、ともかくもご葬儀だけは心を込めて行わせていただこうと進めたが、併せて、状況確認の時間を延長できるよう、裁判所に申立を行い、できる限りの確認を進めていった。そして対応を相談していた弁護士の方とも確認し、数か月を経て正式に受領させていただくことができた。

大阪に生まれ、マスコミ関係に就職し、定年まで勤め上げた平



栗さんは89歳で旅立たれた。自宅不動産と金融資産約4700万円を頂戴し、「平栗稔基金」を創設させていただいた。

ご自宅の整理に伺ったところ、奥様と2人で出かけたときの笑顔あふれた素敵な写真も残されていた。幸せな時間を過ごしてきたことのあたたかな年月が伝わってきた。生前、どこかで当財団の活動を知り、あるいは何らかの集まりに参加されて遺贈をしてくださった。同じように、今も天国からずっと見守ってくださっていることと思う。

さわやかパートナーとしての 長いご支援

故 須永 道子さん



ある日、遺言執行者である弁護士の方から、故人の遺言で当財団に50万円を寄付するようという指定がありました、と連絡が入った。

事前に遺贈の話は何っていない。ただ、須永さんは、当財団がさわやかパートナーとして個人会員制度を始めたまさに創立当初からずっと長く支援をしてくださっていた方だった。

79歳で亡くなられたとのこと、聞けば、自筆の遺言書が残され、そこに当財団への遺贈寄付のことが書かれていたという。数年前に高齢を理由に20年続けてくださったさわやかパートナーは退会していたが、そのようにずっと気持ちを残してくださったことを改めて知り、心からの感謝の気持ちでいっぱいになった。

『さあ、言おう』も読んでくれており、以前何通か届いた手紙には、「高齢になったこんな私でもできることはありますか」とあったことが忘れられない。まさに、人生の旅立ちに際してもできることで支援を形として残してくださった須永さん。頂戴した遺贈で「須永道子基金」を創設させていただいた。託してくださったまますぐなお気持ちをしっかりと受け止め、これからも活動を強力に進めていきたい。



地域の声から生まれた 有償サービスが 住民主体で ちよつとしたお手伝い

おいしい絆クラブ（福岡県）

住民の多くが抱える日常生活の中のちよつとした困りごとと、「自分も地域のために何かしたい」という人の気持ちを何とかマッチングできないか――。福岡県うきは市の大石地区では、その思いを住民型有償サービスとして形にしました。さらに、これを自治協議会の活動の一環と位置付けたことで活動への住民の理解が進み、立ち上げや取り組みを参考にしたいと全国からの視察も増えています。そんな「おいしい絆クラブ」を取材しました。（取材・文／塩瀬 潔泉）



「とにかく、みんなで
なんかしようや！」

うきは市は、福岡県の南東部、大分県との県境に位置する。2005年に吉井町と浮羽町が合併して誕生した、



絆クラブ代表の舍川さん(左)とコーディネーターの伊福さん(右)

人口2万9333人(19年11月末現在)の市で、白壁の土蔵造りが立ち並ぶ通りや棚田が広がる田園風景が美しいまちである。同市では14年、それまで社会教育の場だった校区公民館が市内全11地区それぞれで自治協議会(自治協)となり、社会教育だけではなくまちづくりに関する各種活動を、地区ごとに住民たち自らが考え、活動することになった。「おおいし絆クラブ」は、このうきは市の大石地区(人口2554人・19年4月1日現在)で17年7月にスタートした住民型有償サービスだ。

「自治協に移行した翌年の15年自治協議会で、地域計画を策定するための話し合いを行いました。その中で、生活上のちょっとした困りごとがあるという声が住民の皆さんから上がってきたんです」と、自治協会長と絆クラブ代表を兼ねる舍川^{とねがわ}博道さん。公民館時代

には主事として地域活動を担ってきた。「『困りごとがある』という声の一方で、『地域の役に立ちたいけど、自分もまだ何か地域の役に立ちたい』という声もありました。ただ、新しい役員さんたちがいるのに出しゃばるのも……と遠慮されていたようです。それなら、困りごとと『何かしたい』という気持ちの両方をうまくマッチングできないか、ということになりました」(絆クラブのコーディネーター、中嶋順子さん)

そこで、市社会福祉協議会に相談し、勉強会を実施して住民が集まる場をつ



絆クラブのコーディネーター、中嶋さん

くり、みんなで話し合いをしてみよう

ということになった。「大石地区地域福祉講座」という名前の勉強会は、16年8月1日から9月13日という短期間で計5回実施。地域包括ケアシステムや認知症サポーター養成講座、市のボランティア連絡協議会によるボランティアの心得など、回ごとにテーマを設けて勉強し、みんなでいろいろな話をした。当財団の「助け合い体験ゲーム」も、住民一人ひとりが困りごととできることを具体的に考える機会になったという。

開講に向けての呼び掛けは、全戸へのビラ配布、回覧板、ボランティア活動をしている人やラジオ体操グループへの声掛けで、第1回には約20名が参加。しかし回を追うごとに口コミで人数が増え、最終回には50数名が参加した。話し合いを重ねることに住民の間では「何かしたいよね」との思いが高

まっていった。

「講座の最終回で舎川代表が『どんな形になるかはわからんけど、とにかく、みんなでなんかしようや』と呼び掛けてくださったのも大きかった。まとめ役のゴースインがあったことは、その後の住民の皆さんのやる気につながったと思います」と語るのは中川史高さん。中川さんは、地域福祉講座の企画など、絆クラブの立ち上げを市社協の第1層生活支援コーディネーターとして、同じく立ち上げ当時に第1層生活支援コーディネーターだった相良照美さんと一緒に支えてきた。

とはいえ、その時点ではまだまだ有償ボランティアをやるう、ということまで住民のイメージが固まっているわけではなかった。そこで、講座受講者や自治協役員がお隣の大分県中津市にある住民主体の有償ボランティアグループを視察。そこで実際に活動を見て、

話を聞き、「よし、うちもやるう」とみんなの気持ちが固まったそうだ。

有償か無償か 有償ならいくらがいいのか

視察を終え、17年1月に視察メンバーで行った全体会議において、住民主体のボランティア組織を立ち上げるという方針が決定。そして、活動内容や対象者、運営体制等をまとめるために、一時的に人数を絞って設立検討委員会を6回行った。ここで議論の中心になったのが、活動を有償にするのか無償にするのか、有償ならいくらがいいのか、ということだった。

「何しろ、有償ボランティアという言葉葉自体、それまで知りませんでしたから。ボランティアなお金ももらうやり方があるのかと、ちょっとした驚きでした」とは、絆クラブのコーディ

ネーター、伊福新作さん。

検討委員会で、専門職や専門業者ではなく、ちょっとしたお手伝いとして活動するのにお金を受け取るのか、という疑問は出た。しかし、話し合いを進めるうちに「困っている人は、1

回だけではなく継続して手伝ってもらいたいはず。無償では頼みにくくなる」「現在でも、何かお手伝いすると帰りに品物をいただくことが多い。それなら有償にしたほうが」ということになった。

また、同じくコーディネーターを務める佐々木鈴子さんは、「お手伝いす



絆クラブのコーディネーター、佐々木さん

る人とされる人は、対等でなければ。手伝わせていただく側に『してあげている』という気持ちがあると、必ず顔や態度に出ます。そうならないためにも、有償がいいということになったんです」と話す。

次に話し合われたのが金額。1時間ちょうど500円となる30分250円の案も有力だったが、決め手となったのが、伊福さんから出された「250円でもいいと思うが、この先もし運営が厳しくなったとき、そう簡単にアップはできない。それなら最初から30分300円にしておいたほうがいいのでは」という意見。この時点で先々のことまで考えている視野の広さはさすがである。こうしたさまざまな話し合いを経て、金額は30分300円に決定した。

検討委員会でまとめたこれらの案は、17年6月に開催された2回目の全体会

議で提示。「住民型有償ボランティア組織」の概要に住民から賛同を得て、翌7月1日には活動者となる協力会員の募集を開始し、27日には無事、「おいしい絆クラブ設立総会」を開催するに至った。

自治協の一環として位置付ける

それにしても、地域福祉講座第1回目から協力会員募集まで、1年弱というスピード設立である。

「今思うと、ようできたなあ、と思いますね。まあ、勢いですよ(笑)」と言う舍川さんの言葉に、皆さんも「本当に」と笑いながらうなずくが、同時に舍川さんは、「大石には、昔からみんなが助け合う気風、民度があるんです。私はどこに行っても、『大石は地域のどこにも負けん』と胸を張っ



お手伝いの様子。絆クラブには男性協力会員も多く、庭師や、長い航海で生活力を身に付けた元船員などもいて、頼りになる存在だ

て言っています」とも語った。

「よくここまで、というくらい一気に立ち上げまで進みました。それだけ、これからの地域へのみんなの思いが強かった」と中嶋さん。

そして、絆クラブの大きな特徴は、クラブを自治協の活動の一環と位置付

けたことだ。「そうすることで住民さ

んに活動を理解してもらいやすい。ですから、自治協の会長と絆クラブの代表は同じ人が務めることにしていますし、事務局も1つで済みます」と舎川さん。「NPOで、という方法もあったかもしれないが、絆クラブの場合

は、社協、行政区、自治協の事務局な

ど、自治協を中心とした地域の連携があったから住民が主体になれたし、うまくいっているのだと思います」と佐々木さんがこれまでを振り返った。

中川さんも社協マンの立場から、「社協が事務局を担ったりして運営し

ているところはたくさんあると思いますが、大石では最初からそのような声は全くありませんでした。事務局、コーディネート、活動のすべてが住民さんの手で運営されているのが絆クラブの特長であり素晴らしい」と語る。

また、活動する中で気づいたり、行政に働き掛けて改善できたこともある。佐々木さんは、高齢で足腰が弱り、重たいごみを遠くの収集所まで持つて行けなくなった利用会員のごみ捨てを手伝いに行っていたが、自分も住んでいるその行政区に収集所が1つしかないことに初めて気づいたそう。そこで行政区の区長に相談し、区長を通じて行政窓口に関わり合わせたり、地域住民の協力も得て、この利用会員の自宅のすぐ近くには新たに収集所ができた。「お手伝いだけでなく、こういうこともできるんだな、と新しい発見でした」（佐々木さん）

大事にしていること そして、絆クラブのこれから

あるとき利用会員から、年数回まわってくる分別ごみ収集の当番を高齢のため絆クラブに頼みたい、という依頼があった。しかし、絆クラブではこれをそのまま引き受けるのが本当に良いことなのか話し合った結果、行政区の区長に連絡し、その人の当番を免除してもらえらることになったという。

「絆クラブでお手伝いする以前に大切なのは、地域の中でその人の見守りや支え合いにつなげることだと思えます。それと、家族がいる方には、まずご家族とよく話し合ってみてください、とお願ひします。買ひ物が困難で依頼してこられた方でも、別居する息子さんに相談してみただいた結果、今は月に数回、息子さんが買ひ物をしてあげているという方がいらっしやいま

す。もちろん、それぞれ事情がありますから、家族がいても必要な方にはお手伝いに行きます」と中嶋さん。伊福さんも「何でも引き受けるのではなく、隣近所の絆、家族の絆をまず大事にすること。誰かの絆を壊すような活動ではないかん、と皆で話しています」と強調する。3000円で何でもやってくれる、便利だから頼みたいという声も時折あるそうだが、これも絆クラブの思ひとは違うのだろう。

「〃終の棲家は大石で」と思ってもらえるよう、自分たちがその立場になったときにそう思えるよう、地域としてもできることを頑張っていきたい」（中嶋さん）

「大石には、困りごとを抱えている人がまだまだいるはず。今は、どうすれば利用会員や協力会員が増えるかを皆で考えているところで、これからももっと絆クラブを住民の皆さんに広



取材にご協力いただいた皆さん（後列左は事務局長の篠原武英さん、前列右・市社協の第1層生活支援コーディネーター池崎五月さん、後列右・中川さん）

めていきたい」と舎川さん。さらに、「みんなお互いにつながりを持っておきたいもの。だから協力会員さんが月に1回活動費を受け取りにここ（コミユニティセンター）へ来たりするのも、お金の問題じゃなく、とても大事なことでだと思っています。絆クラブがあつ

て、みんなが交流できるようなってほしい」という温かい言葉が印象に残った。



住民型有償サービス おおしい絆クラブ

生活上の困りごとに対して「ちょっとしたことお手伝いします!!」を合言葉に可能な限りのお手伝いを行う。主な活動内容は、家の外のこと（庭の枝切り、家庭菜園の手伝い、掃除や片付け、ちょっとした草取りや草刈り、家のちょっとした修理）、家の中のこと（蛍光灯・電球・電池交換、買い物代行、家具の移動、ペットの散歩や餌やり、書類の代筆、ごみの分別、居室等の掃除や片付け）、その他は要相談。利用対象は、地区内の一人暮らし高齢者・高齢者世帯、障がい児・者とその家族、その他。会員制互助組織として、協力会員、利用会員とも年会費500円、賛助会員1口500円。協力会員31名、利用会員21名、賛助会員17名（2019年10月末現在）。サービス提供は月～金曜日9～16時、時間外と土日の利用は要相談。利用会員は30分300円のサービス利用チケット（5枚綴り1,500円または10枚綴り3,000円）を事前に購入し、利用の際に必要な分のチケットを協力会員に渡す。300円のうち30円はクラブの運営費、270円は協力会員への活動費として1か月分をまとめて現金で渡している。

●連絡先／〒839-1405 福岡県うきは市浮羽町古川479
大石コミュニティセンター内 TEL0943-77-7088

お住まいの地域づくりフォーラムに ぜひ皆さんも参加しませんか？

フォーラムでは「助け合い見える化チャート」を実施し、地縁活動・居場所・無償ボランティア・有償ボランティアの4つの助け合いについて、それぞれ「地域にある」「地域に欲しい」「活動に参加したい」を挙手等で意思表示してもらっています。

また、助け合いを創出・推進する役割を担う生活支援コーディネーターや協議体構成員の皆さんを壇上で紹介しています。



月日	場所
1月15日(水)	国分寺市(東京都)
1月18日(土)	鈴鹿市(三重県)
1月18日(土)	岬町(大阪府)

月日	場所
1月25日(土)	浅口市(岡山県)
3月7日(土)	東彼杵町(長崎県)
3月16日(月)	新潟市(新潟県)

※確定したもののから順にお知らせしています。

※月日・場所・内容等が変更になる場合があります。

※地域によってフォーラム名は変わります。

※当財団が協力しているフォーラムも紹介しています。

※「助け合い見える化チャート」を実施しないフォーラムもあります。

※生活支援コーディネーターや協議体構成員を壇上で紹介しない場合もあります。

具体的お問い合わせは当財団までお願いします。→ **TEL (03) 5470-7751**
当財団ホームページでも詳細等をご紹介します。

→ <https://www.sawayakazaidan.or.jp>

看取り・終末期を考える

裏を見せ、表を見せて…

「人生会議」は老いも若きも

尾崎 雄

門松は冥土の旅の一里塚
めでたくもありめでたくもなし

(一休禪師)

正月気分が抜けると、自分自身の人生をどう始末すべきかを考えてしまう。国は、「もしものときのために、自分が望む医療やケアについて前もって考え、家族や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、その結果を「共有する取り組み」を「人生会議」と名付けて普及に努めている。ただ、これに関連するシンポジウム、講演や勉強会が全国各地で開催されているものの、「人生会議」への理解は深まっていない。

命の危険が迫った時には、7割の人が自分で医療やケアの方針を決めたり、希望を

伝えたりすることができないといわれる。東京・新宿区では、高齢者の4割が自宅で最期を迎えたいと思っているけれども、2割は「わからない」と答え、人生の最終段階で「受けたい医療」や「受けたくない医療」について家族と話し合った人は5割にみえない。そんな現状を改善することが「人生会議」のねらいなのだ。そこで動きはじめた自治体もある。その一つ、新宿区が行った「人生会議」講座を紹介しよう。

福祉大の教員と訪問看護師が「人生会議」のあらましや延命治療の実際を話したあと、参加者41人が4、5人の小グループに分かれ、区が作った在宅療養ハンドブック『あなたらしく生きるための「人生会議」』(B

5頁、20頁)を手に「もしものとき」のことを自分事として語りあう。①病気になる^{じぶんごと}たらどこで療養生活を送るか、②最期を迎える場所は、③病名や余命を知りたいかどうか、④最期まで治療を受けたいか緩和ケアや自然死を望むか、⑤延命治療をどう思うか——などだ。それらについて自分の意思や気持ちを整理し、「ハンドブック」の所定欄に明記しておくことを習慣づけるきっかけづくりである。「ハンドブック」は書式に改善の余地があるとしても、国の抽象的な「人生会議」実施要領を生活者の身になってわかりやすく噛み砕いたスグレモノだ。

講座を企画したのは東京福祉大学の佐藤惟講師。教子で3年生の女子学生は高齢者らの語り合いに加わったが、「最近、祖父と祖母を見送ったので、年上の方々から人の死について聞くことができてよかったです」と話す。看取る方も看取られる方も、

世代を超えて「そのとき」を日ごろから意識することが大切なのである。佐藤さんは豊島区や練馬区の「講座」にも関わっており、どの区でも学生ボランティアが参加。結果的に地域の高齢者、ケアマネジャーら専門職、学生らが入り混った交流の場ができ、どの区でも喜ばれたという。私はアルフォンス・デーケン上智大学名誉教授から「死生学」を学んだ。彼の母国、ドイツでは小学生からデス・エデュケーション（「死への準備教育」）を行うと聴いたので、私自身も小学生の孫に、看取りが近い義母の枯れ枝のように痩せ細った手を握らせたり、ヨチヨチ歩きの子に坊に仏壇に合掌させたりしてきた。

急速な少子高齢化と生き方の多様化に伴い全世代型社会保障制度への転換が求められている。それは、老いも若きも、普通の暮らしの中で「死」を見つめ、考えることから始まるのではないだろうか。

さわやか豆知識

改めて

新地域支援事業って何？

● 新地域支援事業とは

2015年4月から始まった改正介護保険法に基づく新たな取り組みの柱の一つが、「新地域支援事業」です。

介護保険の枠組みでは、保険給付で受けられる全国一律のサービスがまずあります。もう一つの柱として、各市町村が独自の工夫を生かして行うのが、この地域支援事業です。06年4月に導入されましたが、その内容を大きく改定して、15年に新地域支援事業が始まりました。日常の生活支援、医療と介護の連携、認知症の方への支援など多岐にわたりますが、介護予防・悪化防止や社会参加を促進し、どのような状

態であっても主体的な在宅での暮らしを地域でできる限り続けていける体制づくりを目指しています。この改正で、要支援者の訪問介護と通所介護が市町村の事業となりました。

● 全国で互助を推進

本誌でも毎号、新地域支援事業という言葉が載っていますが、それは、この改正により、住民が参加する地域づくりの重要性が大きくクローズアップされ、互助を広げていく具体的な手法も示されたからです。助け合いの推進役として、生活支援コーディネーターと協議体の仕組みが誕生しました。

ふれあい・助け合いによる心豊かな地域づくりを一貫して提言し、推進してきたいるさわやか福祉財団として、その情報やノウハウを生かして、全国自治体を取り組んでいく住民主体の地域づくり、助け合いの創出・充実に応援するために、現在強力にこの事業の

支援を進めています。

● いきがい創出と助け合いの推進が柱

お互いさまの助け合いを地域で広げていくことは何よりもまず発想の一大転換が必要です。従来の「決めて伝える」という行政のやり方では住民の自発性は生まれません。住民の力を信頼しその取り組みを育む姿勢が大きく求められます。また住民側も自らできることで参加し、意見を言っていくという参加の役割が問われています。大増税がサービスの大幅切り捨てかといった二択ではなく、限られた大切なお金を有効に活用して地域で知恵と工夫を出し合いませんか？ 特に互助による生活支援の普及が今求められています。

新地域支援事業という介護保険の枠組みをうまく活用しながら、最後までいきがいを持って自宅で住み続けられる地域づくり。その成功の鍵はまさに助け合いといえるでしょう。

新しい ふれあい社会づくりに 向けて

ふれあい

いきがい

助け合い

さわやか福祉財団は、子どもから高齢者まですべての人が、
それぞれの尊厳を尊重しながら、いきがいをもって、
ふれあい、助け合い、共生する地域社会づくりを一貫して進めています。
特に現在は、全国自治体が新地域支援事業で取り組んでいる
住民主体の助け合いの地域づくりを強力に支援しています。
どうぞ、皆様の地域の情報もお寄せください。

● 新地域支援事業・助け合いの地域づくり

北から南から 各地の動き

● その他の財団の活動 など

ご支援ありがとうございます。

さわやかパートナー（賛助会員）・

ご寄付者の皆様のご紹介

さわやか活動日記(抄)





北から
南から

新地域支援事業・

各地の動き

(2019年11月1日～30日)

●全国各地で、

推進の支援をしています

●活動の一部を紹介しています

住民に参加を呼び掛ける

(住民対象のフォーラム、勉強会等)

長井市 (山形県)

30日／7月に居場所づくりについてのフォーラムを行った長井市で、この日、住民主体による助け合いの地域づくりに向けたフォーラムが開催され、内容重治町長のあいさつと行政説明を受けて、当財団が基調講演で協力した。地

元の取り組みも紹介され、熱い思いが伝わった。今回のアンケート記名者を中心に助け合い創出を目的とした勉強会を開催して動き出す。さわやかインストラクターの加藤由紀子氏が講師を務めるなど支援していく予定。(鶴山)

加須市 (埼玉県)

12日／加須市北川辺地区で地域フォーラムが開催され、住民約95名が参加した。開会あいさつ、行政説明、生活支援コーディネーターの説明に続き、当財団が基調講演を行った。サロン主催者や有償ボランティア提供会員、他地区の協議体代表者による実践報告も行われた。フォーラムを機に勉強会を進め、北川辺地区の第2層協議体を設置する。(岡野)

長瀬町 (埼玉県)

9日／長瀬町中央公民館で「みんなを支えあうまちづくりフォーラム in ながとろ」が開催され、町民約230名が参加した。チラシによる参加呼び掛けに応じた小学生の親子連れ20名も参加

し、多世代での賑やかなフォーラムとなった。第1層協議体委員長の高田幸好氏、大澤タキ江町長のあいさつの後、当財団の堀田力会長が基調講演を行い、「地域で安心して暮らしていくためには地域での助け合いが大切で、子どもたちにも助け合いに参加してほしい」と語り掛けた。その後の活動発表会では協議体が登壇し、「『助けて』と言える地域をつくろう」と呼び掛けた。

また、3地区から住民主体で立ち上げたサロンも紹介され、堀田会長が総括コメントとして「こうしたサロンを拠点として困りごとが解決できる場を目指し、助け合いの地域づくりを進めましょう」とまとめた。(岡野)

倉敷市 (岡山県)

10日／倉敷市では、小単位での住民勉強会を実施するきっかけづくりを目的に、旧町単位の4圏域で市民向けフォーラムを開催してきた。今回は4圏域目の倉敷地区で、最も大きな人口規模である。圏域内の支え合い活動実践発

表は団地での外出支援ボランティアの例で、中庄ハイツ「ひまわり」代表の中山俊子氏から、手作りの移動支援の取り組みが報告された。地域に必要な活動を話し合うグループワークは「自分たちにもできることがある」と前向きな意見が数多く聞かれ、住民のやる気が感じられるフォーラムとなった。

今後は、第2層協議体を中心に町内会単位での勉強会実施等、次のステップにつないでいく予定で、当財団も引き続き協力していく。

時津町（長崎県）

（高橋）

23日／時津町第2層の北小学校区で、協議体選出を目指したフォーラムが開催され、当財団も協力。このフォーラムは、昨年、住民フォーラムから2層を立ち上げた東小学校区をモデルとして北小学校区も体制づくりを進めるためのもので、第1層生活支援コーディネートと協議体が行政のバックアップを受けて開催した。吉田義徳町長のあいさつの後、第1層生活支援コーデ

イネーターの石丸友子氏から町の現状と取り組みの説明、次に財団の清水肇子理事長が基調講演を行った。パネルでは、東小学校区の生活支援コーディネートや他県の有償ボランティアグループ等が活動を紹介し、清水理事長が進行。助け合い見える化チャートでも住民の前向きな反応があり、12月からは協議体づくりのための勉強会を行う予定。

薩摩川内市（鹿児島県）

（鶴山）

16日／薩摩川内市の福祉大会での講演依頼を受けて、当財団が協力。テーマは新地域支援事業で、住民に参加を呼び掛けたいと第1層・第2層生活支援コーデイネーターが登壇して一緒に参加を呼び掛けた。財団から、助け合いの必要性や協議体の役割等について講演した後、市内の生活支援コーデイネーター全員に登壇してもらい地域名と名前を紹介した。また、「助け合い見える化チャート」では多くの参加者の手が挙がった。今後、アンケート記名

者にも声を掛けて2月からは9圏域が集まりの場をつくり、体制づくりを進めていくとのこと。活発に動いていると感じた。

（鶴山）

生活支援コーデイネーター・協議体と連携

川島町（埼玉県）

20日／第3回「地域の話し合いの場

（第2層協議体相当）」の合同会議が

開催され、当財団も協力。7地区の第2層協議体リーダーと副リーダーが集まり、各地区の進め方を情報共有し、現状の課題と、解決に向けての案をお互いに出し合い、熱心に話し合った。

（岡野）

三芳町（埼玉県）

21日／三芳町藤久保3区で住民ワークショップが行われ約20名が参加、当財団もオプザーバーとして参加した。冒頭で、第1層生活支援コーデイネーターの関口和宏氏より第1層協議体が作成したチラシに基づいて助け合いの大

切さについて説明した後、助け合い体験ゲームを実施、地域に必要な活動についても話し合った。一人暮らしなど将来に不安のある住民も参加して、積極的な話し合いの場となった。(岡野)

板橋区(東京都)

27日/第2層の協議体が活動状況を共有し合う連絡会が開催され、当財団が協力。大型都市では2層の圏域も多くなるため、この企画の構成にも工夫が必要になる。板橋区は今回エリア分けをしてブロック単位で実施。意見交換の時間を多く確保し、充実した内容になった。(長瀬)

軽井沢町(長野県)

14日/第1層協議体の発足式に当財団が協力。軽井沢町では協議体に行先して「通いの場」「移動支援」「日常生活支援」の3つの専門分科会が立ち上がっていたが、これを第1層協議体のワーキング部会と位置付け、専門部会のメンバーを中心に協議体を再構成している。今後はこのメンバーを中心に、

第2層圏域での住民勉強会実施の仕掛け等を行っていく予定。(高橋)

美濃加茂市(岐阜県)

26日/岐阜県の体制整備事業推進アドバイザーとして当財団が美濃加茂市に協力し、行政や市社会福祉協議会などの関係者勉強会で情報提供。今後の計画等について意見を交換した。(長瀬)

宮津市(京都府)

29日/宮津市の第1層生活支援コーディネーターより、自治会長を対象とした自治連合協議会研修会での「高齢者の生活ニーズと生活支援サービス」をテーマとする講演の依頼があり、当財団が協力。高齢者を取り巻く現状、地域包括ケアシステム、他県の事例等について講演し、「まずはできることから取り組んでいきましょう」と参加者に呼び掛けた。(目崎)

倉敷市(岡山県)

28日/倉敷市で、今年度3回目の「高齢者活躍推進地域づくりネットワークショップ」(第1層協議体)が開催され、

当財団も協力。第2層生活支援コーディネーターが中心となって昨年9~11月に実施した4圏域での市民フォーラムの様子を中心に報告。住民の「やる気」を伝え、この想いをどう活動の具体化につないでいくかを話し合った。(高橋)

内子町(愛媛県)

18日/内子町の協議体構成員向け勉強会が開催された。構成員が日頃の取り組みの中で感じている疑問や課題に対し、制度振り返りと全国の事例紹介など情報提供で当財団が協力した。(長瀬)

日置市(鹿児島県)

5日/日置市から当財団が依頼を受けて、行政、市社協、生活支援コーディネーターの勉強会を実施し、鹿児島県のさわやかインスタラクター岡山隆二氏、齋藤鈴子氏、瀬戸三保氏も協力。市の現状を聞き、生活支援コーディネーターと協議体の役割を説明しながら、体制づくりの意義や、どう活動していけばよいか等について財団とインスタ

ラクターからアドバイスをを行った。今後情報提供などで支援していきたい。

南さつま市（鹿児島県）

（鶴山）

5日／南さつま市で生活支援コーディネーター・行政等の勉強会が行われた。地元のみならず、インスタクター瀬戸氏が協議体委員長という立場で第1層生活支援コーディネーターを後方支援して開催。当財団は、さわやかインストラクターの岡山氏、齋藤氏と共に協力した。行政担当者、第1層・第2層生活支援コーディネーター、協議体委員など約20名が参加し、第1層生活支援コーディネーターの森恵氏からこれまでの取り組みについて説明があった。後、財団から新地域支援事業の意義と生活支援コーディネーターや協議体の役割、各地の事例紹介を行い、続いて意見交換を実施した。人口減少が進む地域で担い手不足を感じているのか、特に協議体メンバーから前向きな意見が出された。今後、勉強会を行って

きたいとのこと、財団も後方支援していきたい。

協議体編成のための 研修会・勉強会等に協力

吉川市（埼玉県）

26日／吉川市で第2層協議体を編成するための第3回大づかみ勉強会が開催され、当財団が協力、約80名が参加した。前回の振り返りを行った後、地域課題

の概要とそれを解決するために誰に話し合いに参加してもらえばよいかについて話し合ってもらった。前回同様、発表では積極的に手が上がり、熱気あふれる勉強会となった。

佐久穂町（長野県）

（岡野）

14・27日／第2層協議体編成を目指した住民勉強会（協議体準備会）に当財団も協力。市民フォーラムをきっかけに関心を持った住民を集めた勉強会の2回目と3回目。当初、全4回の実施を予定していたが、台風被害により10月開催予定の2回目は中止。復旧作業

に多忙な11月の開催も参加者数が心配されたが、1回目同様に多くの住民が集まった。勉強会では、岡山県倉敷市の復興事例も参考にしながら、普段のつながりが重要なこと、自分たちに今できることを協議、共有した。

妙高市（新潟県）

26日／妙高市で行政・社協・生活支援コーディネーターらが共通認識を持つための勉強会が開催され、県担当の小林亮太氏と一緒に、当財団も県のアドバイザーとして参加・協力した。妙高市はモデル地区を作って進めていきたいとのこと。これまで地域にお願いして取り組んできたことを自分事と感じて主体的に動いてもらうための仕掛けの体制づくりをどう進めていくのか、勉強会を終えて担当課で作戦と戦略を立てる予定。

鳥取市（鳥取県）

（鶴山）

6・20日／第2層協議体編成のための湖南地区での住民勉強会に当財団も協力。鳥取市は小学校区41圏域に第2層

協議体を設置したいと考えて、計3回の勉強会のうち第1回目、第2回目を開催。第2層生活支援コーディネーターからは、地区の状況説明や振り返りに加え、問題意識のある地区住民によって実施されていたアンケート「近未来に関する意識調査」の結果も紹介された。財団からは、助け合いの必要性、協議体の役割、他の自治体の事例等を説明。グループワークで目指す地域像の共有と具体化に向けた方法を話し合った。12月に第3回目の住民勉強会を実施し、協議体構成員を上げにより募っていく予定。

東彼杵町（長崎県）

（高橋）

24日/10月に続き、第1層協議体構成員を選出するための勉強会の2回目が開催され、講師として当財団が協力。2回目は、1回目のアンケートで参加者が「この人も」と挙げた人たちに声を掛けて開催。質問や前向きな意見が多く出され、活発な議論が行われた。共通理解が進んだことを、終了後の振

り返りで行政、町社協、生活支援コーディネーターらと共有した。3回目は12月21日、協議体メンバーについて意見を出し合う予定。

（鶴山）

生活支援コーディネーター養成研修等に協力

岩手県

12日/今年度3回目の岩手県内生活支援コーディネーター研修会が行われ約60名が参加、当財団も協力した。5月の第1回連絡会、7月の養成研修会に続き、今回が第2回連絡会となる。7月の研修から4か月、それぞれの地域で生活支援コーディネーターがどのような動きをしてきたか、何が課題で、どうしていけばよいかを共有・確認して、働き掛けをするための知恵を出し合う機会となった。また、生活支援コーディネーターらのネットワークづくりも研修会の大きな目的の一つで、これも個々のつながりが見られるなど3回目の効果を感じられた。財団から、

「生活支援コーディネーターとは目指す地域像を実現する仕掛け人として」とした講演と、「目指す地域像を実現するには」というテーマでグループワークを実施。終了後の感想として参加者から「事例が参考になった」「継続が大事だと感じた」「話を聞いて頑張ろうと思った」などの前向きな声が聞かれた。

（鶴山）

山形県

14日/山形県の生活支援コーディネーター地区別情報交換会の3地区目が村山地区で開催され約40名が参加、当財団も協力した。中心地である村山地区だが参加が少なく、体制づくりもこれからというところが見られた。行政も生活支援コーディネーターも異動などがあり定着しないところも多く、生活支援コーディネーターと協議体の研修会の必要性を実感した。

19日/山形県の生活支援コーディネーター地区別情報交換会の4地区目が置賜地区で開催され、地区内全市町村が

ら約50名が参加した。当財団が協力して、最終回の今回は財団の堀田会長が講演した。堀田会長が参加者に「生活支援コーディネーターは何をする人だと思いませんか？」と問い掛け、「動くのは住民。生活支援コーディネーターは住民の中に入って聞き、それを形にするしかない」とメッセージを送った。県では、3月にまとめの研修会を開催予定。

福島県

7日／福島県南地域の生活支援コーディネーター情報交換会が行われ、県南地域の生活支援コーディネーター、行政担当者計18名が参加、当財団も協力した。現状の第2層協議体の進め方を情報共有した後、あらためてステップ①②③と他市の事例等を財団から説明し、グループワークで現状の課題とそれに対して自分たちができることを話し合ってもらった。また、福島県のさわやかインストラクター大山重敏氏もオブザーバー参加し、全体についてコ

メントした。

静岡県

5日／県、県社協、さわやか静岡主催「令和元年度生活支援コーディネーターのための助け合い活動見学ツアー」の第4回目が開催され、さわやかインストラクターの木下さち子氏、鈴木明与氏が同行、当財団もオブザーバー参加した。参加者は第1層・第2層生活支援コーディネーター13名で、視察先は、神奈川県秦野市の買い物支援、同平塚市の福祉村。参加者からは、サービス立ち上げの経緯や苦労した点、予算や財源等についての質問が多く出されていた。

福井県

26日／県主催の「令和元年度生活支援コーディネーター養成情報交換会」に当財団が協力。県内を嶺北と嶺南の2圏域に分けて実施するもので、今回は嶺北地区での開催となった。財団からは、協議体編成とニーズの把握と活動創出の3ステップを中心に説明した。

グループワークでは、生活支援コーディネーターから事前に提出してもらった取り組み課題をステップごとに整理し協議の上、意見交換も交えながら情報共有した。12月には嶺南地区で情報交換会を開催、2月には全体でスキルアップ研修を開催する予定。

鳥取県

19日／県主催の「令和元年度生活支援コーディネータースキルアップ研修」に当財団も協力。県では、6月に初任者向けの「生活支援コーディネーター養成研修」を実施しており、今回は生活支援コーディネーターおよび行政担当者を対象とした実践講座としている。1日版のカリキュラムで、山梨県南アルプス市の第1層生活支援コーディネーター斉藤節子氏を講師に迎え、取り組みの実践報告と意見交換を行っている。午後には、事前に提出してもらった各地区での課題を3ステップに整理し、各ステップの課題をグループワークで協議し共有した。

香川県

19・20日／香川県主催の「地域支え合い活動リーダー養成研修」が10月16日の東讃ブロックに続き、11月19日に西讃ブロック、20日に小豆ブロックで実施された。当財団から体制整備事業に係る協議体の仕組みと助け合い創出までの流れを全国の事例から紹介。助け合い体験ゲームとグループワークを含めた参加型の企画で協力した。（長瀬）

助け合いの地域づくりのために協力

神奈川県

11日／神奈川県が神奈川県老人クラブ連合会に委託している「担い手養成研修」が横須賀市西地区で開催され、老人クラブメンバー約30名が参加、当財団が講師として協力した。この勉強会は、老人クラブメンバーに地域ボランティア活動に関心を持ってもらうことと、担い手になってもらうこと、また協議体を理解し、可能ならば第2層協議体に参加・協力してもらうことが目

的。財団から「目指す地域像の実現に向けて」と題した講義の後、地域情報の共有の大切さ、ニーズの把握、住民同士でできる助け合いを見つめるためのワークショップを行った。自分の地域の困りごとと、それに対して老人クラブメンバーができることをワークショップで検討し、結果を各グループから発表した。（山口）
（本稿は、岡野貴代、高橋望、鶴山芳子、長瀬純治、目崎智恵子、山口菜々江）



長瀬町の住民フォーラムの様子 (P20)



時津町のフォーラムの様子 (P21)

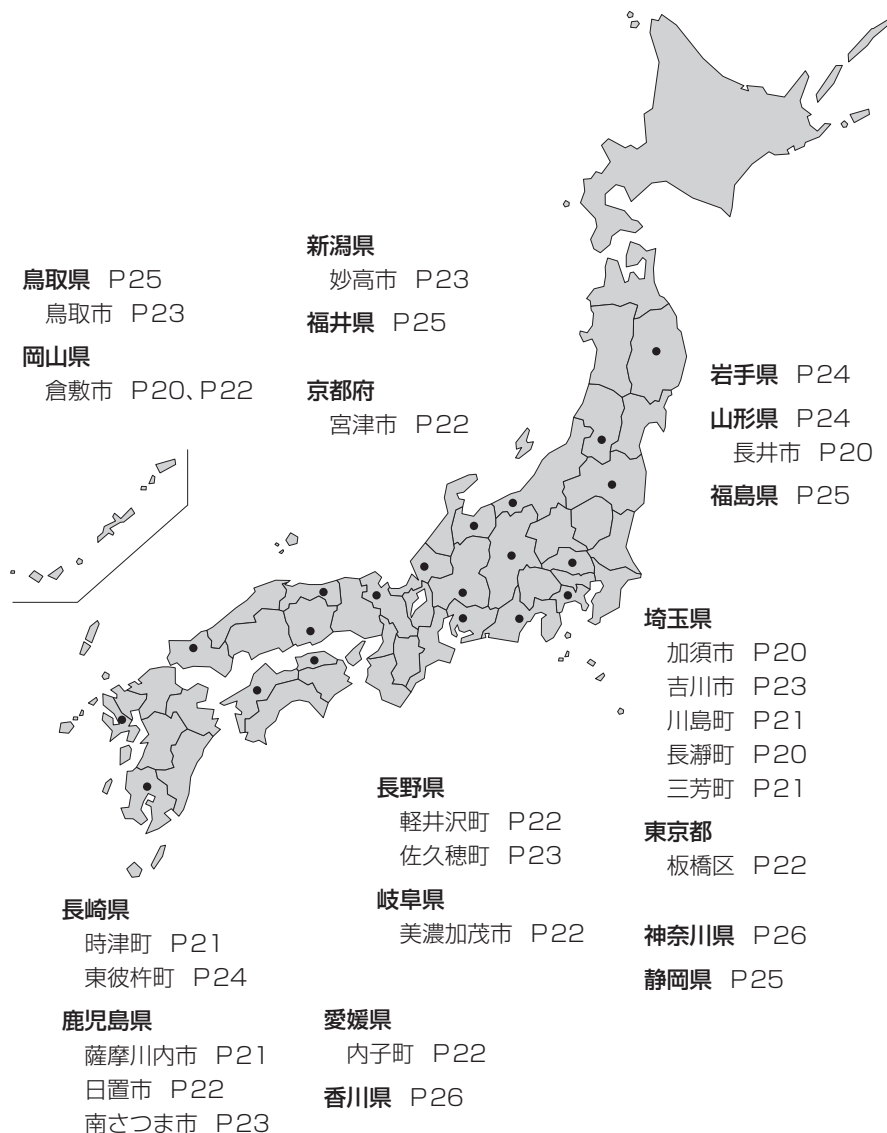


薩摩川内市での講演の様子 (P21)

助け合いの地域づくり

新地域支援事業関係で今月号に掲載した地域を紹介します

「●」は今月号に掲載している地域、地域名の後のページ数は掲載ページです。



ご支援ありがとうございます。

さわやかパートナーは、本財団の趣旨にご賛同いただき、財政的・精神的にご支援くださる賛助会員の皆様です。会費は寄付金の一種として大切に活用させていただきます。新規ご入会の会員の方、会員をご継続いただきました皆様も毎号ご紹介いたします。また、個別のご寄付をいただきました皆様もご紹介させていただきます。

(敬称略) (2019年11月1日～11月22日財団受付分) ※なお、自動振替の場合等、処理日と財団受付日にずれが出て掲載時期がずれる場合があります。ご了承ください。

さわやかパートナー個人(44件)

北海道	田中 達夫	小菅 明義	高橋 愛子
鍵政 弘子	橋本 邦義	洲崎 一雄	高橋 度
広山 麗子	横地 泰公	中島 晰	中村 益久
茨城県	東京都	前田 達也	播村 昭子
内田 恵子	岡本 隆夫	山中 一彦	吉田 薫
内田 雅久	熊谷 展一	新潟県	中嶋 禎孝
古山 均	坂本 大輔	平田 さよ	名雪 君子
埼玉県	弘津 英輔	岐阜県	山口 県
相川 巖	三浦 和彦	田口 和也	堀本 唯志
佐藤 実以子	宮武 光吉	愛知県	山田 淑子
田邊 貴	山口 浩一郎	西村 あき子	高知県
平沢 やす子	渡邊 正之	松原 彰雄	野口 喜久子
千葉県	神奈川県	滋賀県	大阪府
伊藤 幹夫	川口 浩平	坂井 元嗣	
勝又 烈	川辺 裕子	大阪府	

さわやかパートナー法人(6件)

- 株式会社アバン
- NPO法人鎌ヶ谷たすけあいの会
- 医療法人社団嬉泉会
- 株式会社三省社印刷所
- 有限会社サンハート
- NPO法人
- 東海市在宅介護家事援助の会ふれ愛

一般ご寄付(4件)

- 蘭牟田 忠男(1万円)
- 高橋 愛子(1万円)
- 田中 茂利(2万円)
- 匿名希望(90万円)



さわやか活動日記(抄)

〈2019年11月1日〜11月30日〉



ふれあい推進事業

その他

点から線、線から面へ

〔11月22日〕

東京都町田市の町田市健康福祉会館で、「2019年度見守り研修会」が開催され講師を務めた。当市は、人口約42万人、高齢化率26・6%で、12か所に高齢者支援センター（地域包括支援センター）がある。10年前から、57自治会を主体に

ボランティアによる見守り支援活動を進めており、見守り連絡員が約1000名登録されているほか、企業と連携した見守りにも熱心だ。

今回の研修会は、見守り活動のボランティアを主対象としており、テーマは「見守りでつながろう、地域の輪」。強調したのは、生活支援コーディネーターとの連携を深め、活動を「点から線、線から面」へ広げていくこと。



社会参加推進事業

スポーツふれあいプロジェクト

一緒に楽しく！

バスケットボールさわやか広場

〔11月2日〕

第16回「バスケット

ボールさわやか広場」を東京都武蔵野市のデイサービスセンター「とらいふ武蔵野」で行った。2018年に引き続き、横河電機バスケットボール部（以下、横河バスケット）の選手及びスタッフの皆さん、ミニ・バスケット

100名余の受講者のモチベーション向上に役立つことを期待したい。（丹）

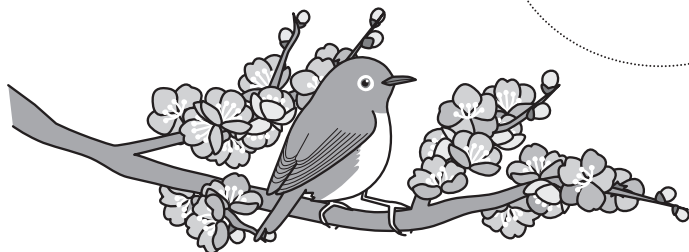
トボールチーム給田シユーティングスターズの子どもたちと保護者の皆さんがデイサービスに来ているお年寄りの皆さんの前で混合チームを作り、ドリブルリレーやボール取りゲームなどを行った。横河バスケット部の模範プレーでは、会場いっぱい集まったお年寄りや子どもたちから、いっ

せいに歓声と拍手が湧き上がった。フリースロー遊びでは、参加したお年寄りの皆さんが一生懸命シュートに挑戦し、子どもたちも声援を送っていた。そして、子どもたちも、横河バスケット部の皆さんも子どもたちも、お年寄りの皆さんも楽しくふれあい、有意義な一日だった。（長澤）

所り事務だ

●令和2年の初めとは言え、元号が変わって最初の1月、新鮮な気持ちで今年も頑張ろう！9月には愛知サミットを開催予定。また来月は当財団の全国交流フォーラムが開催される（裏表紙参照）。全国交流フォーラムでは昨年の大阪サミットはじめ当財団の活動について詳しくお届けするためスタッフ一同、準備に邁進中。ぜひご参加をお待ちしています！

みんなのひろ場



男も輪の中に！



『さあ、言おう』を民生委員の方が
らいただき、大変興味を持ち拝読し
ました。ましてや、堀田先生が会長
として活躍されているということも
知りました。私自身も地域サロンの
メンバーとして頑張っています、
とても参考になりました。中高年男
性をどう活動に引き込むか（201
9年10月号「特集 いきがい・助け
合いサミットin大阪」）については
私たちのサロンでも課題の一つです。

中高年男性の参加、
課題です

大内 愛子さん 78歳

静岡県

『さあ、言おう』は、皆様の声を社会につなげる
問題提起型情報誌です。ぜひ、ご意見をお寄せください。

投稿募集

本誌で取り上げたテーマへのご意見
・ご感想、人生100年時代の生き方、
ボランティア活動等のエピソードな
どをお待ちしています！

* 添付の投稿ハガキや投稿件などをど
うぞご活用ください。

* 掲載にあたっては、誌面の都合により
編集要約させていただく場合がありま
すので、あらかじめご了承ください。

送付先

〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-8 日本女子会館7階
公益財団法人さわやか福祉財団『さあ、言おう』編集部宛
FAX:(03) 5470-7755 E-mail:pr@sawayakazaidan.or.jp

いつでも誰でも行ける場所を広げよう！ 居場所ガイドブック

ぜひご活用ください！

『居場所ガイドブック』を制作しました。「いつ行ってもいい。誰が行ってもいい。何をしてもいい」という共生型常設型居場所を提案。自分らしく過ごせる場所がある安心感、また、地域の絆をより深め、助け合う関係を広げるための居場所づくりのノウハウと事例が盛りだくさんです。

【目次】

- 1章 居場所ってなに？
- 2章 居場所のつくり方
 - 1 ひ と 思いを持った人を中心に仲間を広げていく
 - 2 も の 拠点となる場所や物品
 - 3 おかね 立ち上げ資金や運営費用
 - 4 情 報 周知・PR
 - 5 運営のコツ
- 3章 居場所の事例（21事例）
 - 1 基幹型
 - 2 交流型
 - 3 イベント型
 - 4 食事会型、「子ども食堂」
 - 5 その他
- 4章 活動に対する支援のあり方
民間による支援／行政による支援／
補助金・助成金以外の行政の支援
- 5章「新しい総合事業」
(通いの場)の活用

本体無料。5冊までは送料とも無料、
6冊以上は送料を申し受けます。



お問い合わせは当財団まで (03) 5470-7751

本書のPDFは、当財団のホームページからダウンロードもできます。

勉強会など大人数での使用にどうぞご利用ください。

→ <https://www.sawayakazaidan.or.jp>

私たちはふれあいあふれた地域づくりを支援しています

さわやか福祉財団の活動をぜひご支援ください。

『さあ、言おう』はみんなで新しい社会のあり方を考える問題提起型の情報誌です

■さわやか福祉財団の活動をさわやかパートナーとしてご支援ください。

『さあ、言おう』を毎月お手元にお届けいたします。

さわやかパートナーは、さわやか福祉財団の理念と活動に共感して会員としてご支援いただく賛助協力者の皆さんです。

個人
年会費

Aコース 10,000円

Bコース 3,000円

法人
年会費
(1口)

Aコース 100,000円

Bコース 20,000円

公益財団法人さわやか福祉財団の会費は、特別な特典を付与するものではない賛助会費であり、寄付金の一つの形です。

■寄付金は税金の控除対象となります。

さわやか福祉財団へのご寄付は、所得税、法人税等の控除対象となります(所得税の寄付控除額の上限は所得の40%-2000円)。

一般ご寄付を
いただく場合の
お振込口座

口座名義：公益財団法人さわやか福祉財団

郵便払込 00120-9-668856※

三菱UFJ銀行 浜松町支店 普通預金 口座番号3731714

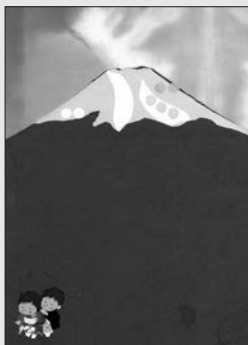
りそな銀行 芝支店 普通預金 口座番号1174297

※手数料不要の専用用紙をご用意していますのでお申し出いただければご郵送します。

*いずれもお問い合わせは、編集部あるいは社会支援促進チームまでお気軽にご連絡ください。(mail@sawayakazaidan.or.jp)

表紙絵

はり絵・池田げんえい



「紫紺の夜明け」

編集後記 ●明けましておめでとうございます。●新しい時代のふれあい、いきがい、助け合いについて清水理事長が新春巻頭言で書いています(P2~)。●福岡県うきは市では、みんなの気持ちが一気に有償サービスをつくり上げました(「活動の現場から」P8~)。●人生会議で「もしものとき」についてあらためて考えてみませんか?(P16~「裏を見せ、表を見せて…」)

【お詫びと訂正】

本誌2019年12月号に誤りがありました。

P15・地域づくりフォーラムのお知らせ内、「12月14日(土)久御山町(山形県)」、正しくは「京都府」です。お詫びして訂正いたします。